

川崎で子育てできてよかった！ 川崎市産後ケア

利用できる方

- 川崎市に住所のある方
- 宿泊型、日帰り型は生後4か月未満の母子 ●訪問型は生後1歳未満の母子
(いずれも36週6日までに出産した方は修正月齢)
- 治療中、医療行為の必要がある方はご相談ください。



主なケアの内容

- お母さんのケア（健康状態の観察、休息、乳房ケア、育児相談など）
- お子さんのケア（健康状態の観察、授乳、沐浴、体重の確認など）

種別	利用内容	利用料金 ※減免あり	実施施設
宿泊型	1泊2日から利用可能	1泊2日 15,000円 (1泊追加ごとに7,500円追加) (減免後は1泊2日で10,000円)	医療機関 川崎市助産師会
日帰り (ロング型)	原則10時～16時 (6時間) 昼食付	1回 7,500円 (減免後は1回5,000円)	医療機関 川崎市助産師会
日帰り (ショート型)	1回90分	1回 4,000円 (減免後は1回1,500円)	川崎市助産師会
訪問型	1回90分 助産師がご自宅へ伺います。	1回 5,000円 (減免後は1回2,500円)	川崎市助産師会 訪問看護ステーション

※市民税非課税世帯は、利用料金が宿泊型、日帰り（ロング型）は1日2,500円、日帰り型・訪問型は無料です。
利用には当該年度（4～6月に利用する場合は前年度）の非課税証明書提出が必要です。

※生活保護世帯は、全ての種類で利用料金が無料です。利用には被保護証明書の提出が必要です。

減免制度

- 一般世帯は、お母さん一人につき、

1日（回）2,500円、**最大5回**まで

利用料金から減免されます。

利用回数

- お子さま一人につき**通算して7回（日）**までの利用です。

*双子の方は14回までです。*宿泊型は1日を1回と数えます。



問合せ：川崎市こども未来局母子保健担当

044-200-2450



※川崎市産後ケア
ホームページ

利用方法

申請は**妊娠32週から**可能です。
事前申請が必要です。妊娠中の申請をお勧めします。

申請はこちらから！

1 申請

e-KAWASAKIからオンラインで利用申請を行ってください

2 確認

e-KAWASAKIのマイページに**利用承認通知書**が届いたら、
内容を確認して下さい。まだ、予約は完了していません！



※ e-KAWASAKIは事前に
利用者登録が必要です。

3 予約

利用希望する実施施設の「**予約先※**」に**連絡して予約を取ってください**
利用承認通知書が必要です。

※川崎市助産師会協力助産所等の施設の場合は、川崎市助産師会が予約先になります。

4 利用

利用料金は、当日施設へお支払いください。利用の中止や変更は早めに施設へ直接ご連絡を
お願いします。利用予約日の前日12時以降は、キャンセル料が発生します。

実施施設と予約先

産後ケア事業は、市内医療機関や訪問看護ステーション、助産所等で行っています。

川崎市 産後ケア



から実施施設と予約先をご確認ください。



※川崎市と契約を結んでいない医療機関で産後ケアを受けた場合は、
費用の助成はありません。必ず川崎市の産後ケア実施施設であることをご確認ください。

※ 川崎市産後ケア
ホームページ

問合せ：川崎市こども未来局母子保健担当

044-200-2450



産後は、睡眠不足や慣れない環境の中で疲れたり、こころが不安定になりやすい時期です。ひとりで頑張らずに、身近な専門家に相談してみましょう。お住まいの地域みまもり支援センターにご相談ください。

川崎区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-201-3214
大師地区 健康福祉ステーション (令和6年12月27日まで)	044-271-0145
田島地区 健康福祉ステーション (令和6年12月27日まで)	044-322-1978
幸区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-556-6648
中原区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-744-3308
高津区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-861-3315
宮前区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-856-3302
多摩区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-935-3264
麻生区地域みまもり支援センター 地域支援課	044-965-5234